

栄養士養成の校外実習にかかわって

衛生学科目・助教授 坂田由紀子

(昭和36年卒)

京都女子学園は、既に創立80周年も迎え、全国の女子大学の栄養士養成では草分け的存在であることは衆知の認めるところである。

しかし栄養士の養成は、他の学科の教育内容に比べて実践的な内容のものが多く、ともすれば実務的な教科の内容については教員間ですら理解が得にくい状況が続いてきた。そのなかにあって、とりわけ学生が臨地訓練として赴く校外実習（現給食管理校外実習）は、直接栄養士の業務に接触して、学生が栄養士という職業に対して認識を明確にし、将来を決定する好機を与えられている点できわめて大きい意義を有している。また、学生と共に実習に携わる教職員には世間との付き合いが下手な‘大学世間’の人間が一般社会で様々な試練を受ける絶好の場であるともいえよう。

今回食物学会誌創刊50号の記念号の発刊にあたり、食物学科とは切り放せない栄養士養成について校外実習の面から語ってみたいと思う。

本学が栄養士の養成校として厚生大臣から食物学科、食物専攻に認可が下りたのは1951年（昭和26年）のことであった。栄養士制度は、戦後栄養的にも悲惨な状況にあった日本への戦後処理として、アメリカの肝入りによって始まった制度の一つであった。

私は1976年（昭和51年）から現在の研究室で校外実習を担当してきたが、これは20年の長きにわたっており担当してきた学生も延べ3,000人以上にのぼっている。私が初めて担当した頃は、法定実習時間数は1週45時間（1単位）×3単位であり、現在の3倍にあたる人数の学生を病院、保健所、小学校（学校給食）、福祉施設の4ヶ所にわたって臨地訓練に赴かせてきたのである。当時は実習希望者全員を無チェックで実習させていたため、実習生数も多く、時代ものんびりしていたため^{のん}暢気な学生も多く、実習先からのクレームの多さも現在の比ではなかった。

病院の玄関先のホールでスパスパ煙草を吸った子、休憩時間に実習先の従業員用の休憩室で備え付けの麻雀で遊んだ子、前夜睡眠薬を飲んで実習先でめろめろになってしまった子、かたくり粉と洗剤を間違えて料理にぶち込んでしまった子など一つ違えば社会問題として実習先にご迷惑をかけることにもなりかねないので、胃が痛むような思いを

することもしばしばであった。

実習が始まると、トラブルや突発的な事件の対応のために、夜10時を過ぎてもわが家の電話のベルが鳴り続けることも珍しくなかったのである。

現在のように、指定された教科が合格しなければ実習受講資格が得られないという実習の受講資格を設けたのも、余りのクレームの多さに危機感を持ったからで、本学のこのやりかたは実習先での学生の資質の高さで他の養成校からも評価を受けている。

現在では法定実習時間数も1単位となり、動員する学生数も旧来の1/3でこの種のクレームも減少している。

私が着任してすぐぶつかった問題は、実習受け入れ先の病院の栄養士さん達が加入されている病院給食研究会から養成校（同志社女子大学、京都府立大学、京都文教短期大学、京都学園大学、京都聖母女学院短期大学、京都栄養士専門学校、京都女子大学・同短期大学部）に対する申し入れがなされたことであった。その中身は養成校が学生の教育を何もかも実習先におんぶしていることに対する糾弾で、場合によっては実習受け入れも拒否したいというものであった。実習受け入れによって、日常の業務のうえに学生の教育が加わること、負担が増加するにも拘らず無報酬であること、人的な手当もないことなどいづれも実習が持つ矛盾点を指摘したものであった。

そこで養成校の担当者が集まり（実習担当教員ならびに教務担当責任者および事務担当者）、連日その申し入れに対する対策に明け暮れたが、栄養士制度そのものが厚生省レベルで制度として種々の裏付けもなくスタートしてきており、校外実習も関係者間の日本的なつながりで行われている現状では如何ともしがたく、到底対等の土俵が持てる問題ではなかったのである。

結局、何度も両者で話し合いの場を持つという養成校側の誠意を示したことが、現場の栄養士さん達から後輩の教育は自分達の義務であるというような声に支えられて、一応この問題は鎮静化した。現在も現場の方々の義務感に支えられて実習が続行されているという状況は改善されず、いつまた同様の問題を提起されるかと危惧されてならない。

全国の養成校でも校外実習にはいずれも頭を痛めており、現在厚生省は、実習時間を少なくして問題の回避をしているが、いずれは根本的な解決策が考えられなければならないであろう。臨地訓練なくしては栄養士養成は不可能であると考えられるからである。

しかし、この件から派生して京女の提案で京都の養成校間で協議会が発足し、それなりの大学間調整機関が誕生したことは意義のあることであった。

校外実習の担当をしてきた20年間を振り返ってみると、立場の違う人達が係わりあうため、学内の実習では考えられない様々の問題に遭遇してきた。特に私が気を使ってき

たことは、学生が花の盛りの若い女子であるため、実習先での傷害や、私生活から誘発されるトラブルの類、実習場での人間関係とりわけ男女関係の問題などである。時には学生に個人的に接触してきた人に、私が代わりに出向いて大喧嘩してきたようなこともあった。

いずれにしても先に述べたように、対等の土俵で勝負が出来にくい面があって、ただひたすら詫びを入れることが続くと、正直いって気持のもって行きようがなくなることも多い。

この校外実習が食物学科の先生方の御尽力にもかかわらず、大学の内部では十分な市民権を得たわけではなく、担当教員はいまだに多くの問題を抱えながら実習を担当しているのが実情である。しかし、とかく世間と隔絶しがちな大学人の中で、極めて人間くさいこの教科を担当したことは、私の人間形成の上で良かったのではないかと思っている。

栄養士に対する認識にも社会的背景と共にいろいろ変化がみられる。現在京都市内の組織（京都府及び京都市の行政部門、公立ならびに私立病院、学校給食部門、福祉施設）に所属している栄養士で定年に近い世代には、本学出身者が多く、本学の卒業生のシェアはきわめて高い。しかし、20年位前からはいわば暗黒時代で、京都における本学出身者のシェアは減少し続けている。これは京都在住の学生が進学して来ないために栄養士のポストの維持が不可能となってしまうことが原因であると考えられる。大学の使命の一つが地域社会における貢献であることを考えると、現状では本学はその役割を充分果たし得ていないと思う。

しかし、社会状況の変化から入試制度の変革や不況から、栄養士志向が高まっているのは喜ばしいことであって、是非京都という地域社会で活躍を広げて行って貰いたいと考えている。

考えてみれば、私の半生は食物学科を抜きにしては考えられなかったと思う。今回この拙稿を書かせて頂き、改めて自分を振り返る機会を作って頂いたことを感謝している。